

二、国語問題

金田一春彦

一

国語問題は、言語としての日本語の評価から出発する。この意味において、この方面の研究の開拓者、岡本千方太郎氏の「日本語の批判的考察」（白水社刊・四月）が公刊されたことは、まづ今年度のニュースであった。氏は、従来、日本語に対する批判が、とかく主観的な思い付きからなされることを反省し、日本語を批判するに先立ち、あらかじめ批判の基準として、伝統性・論理性・倫理性・能率性・芸術性・創造性の六つを立て、結論としては、漢字・漢語を攻撃し、ヤマトコトバ・カナモジをたゞえている。規準としてなぜ上の六つをえらんだかの説明がやゝ足りないが、さすがに多年の研究の苦心がにじみ出ており、多くの反響を呼んだ。

岡本氏に対してあまり批評にのぼらなかつたのが、民主主義科学者協会言語部会監修の「国語問題の現代的展開」（理論社・九月刊）だつた。岡本氏のものごとりで書かれているに對し、これは、山崎謙・藤村三郎・大島義夫氏等十五人の分担執筆であ

る。その取材範囲も広く、一方において労働者や農民の言葉の問題をも取扱ひ、他方においては中国やトルコにおける国語改革の実例を解説している。この仲間の人たちはとかく外部の人たちに對する配慮がなく、読むのがおつくうであるが、落付いて読んでみれば、執筆者はいずれもまじめで、十分尊重すべき文献であることが知られる。

武藤辰男氏の編という「美しい国語・正しい国字」（河出書房刊・二月）は、上田万年・保科孝一氏というような古い人たちの国語問題に関する論説を集め、「日本ことばの会」の奥田靖雄・水野清氏等の論説を加えたものであるが、全体の組織にしっくりしないところがある。竹内好氏編という「国民文学と言語」（同十月）は、文学作品を創作する場合に起る日本語の諸問題を、大島義夫、中島健蔵、木下順二氏等が論じているもので、この方はまとまっている。たゞし両書を通じて、以前に発表されたものを、だまつて採録しているのは、不親切である。

次に、NHK編「ことばの研究室」(1)（講談社刊・一月）は、副題は、「日本語の特色」であつて、柴田武・大久保忠利・熊沢竜氏等が、種々の面から見た日本語に対する批評をしている。これは、二十八年度のNHKの放送の速記録をまとめたものだつた。二十九年年度の放送の中では、七月から十月に亘つて、やはり「言葉の研究室」の時間に放送された「あすの日本語」が、現代日本語の欠陥を多角的につついていた。

その他、松坂忠則氏は河出書房刊の「文章講座」の第三巻に「日本語における文字の特色」を書き、金田一春彦は同じ講座の第二巻に、「言語としての日本語の特色」を書いた。また、白石

大二氏の近著「国語学原論」（朝倉書店刊、八月）も、随所で国語評価の問題にふれている。

二

言語の各部分の中では、文字の面が最も多事であった。まず、漢字については、三月十五日に、国語審議会の第二十回の総会が開かれ、その席で、漢字部会（部会長、原富男氏）から、当用漢字表に対する再検討の結果が報告された。これは、同部会の二ヶ年間の討議の結果で、将来行われるはずの当用漢字表の補正の際の基本的資料となる予定のものとのことである。その内容は、従来の表から、「且」・「丹」・「但」等の二十八字を削り、代りに「亭」・「俸」・「僕」等の二十八字を加し、「個」の字の音を増し、「燈」の字を灯に改める案である。この案は、翌十六日各新聞誌上に発表されたので、広く一般人の関心を呼び、なるべくこういうものは動かさないと、という声もあったが、一般には賛成のむきが多く、ことに「僕」・「杉」などの字の増補は喜ばれた。（「週刊朝日」二月二十八日号「僕」。）なお、この漢字の問題を含めて、一般に、十五日の審議会総会の決定事項については、「言語生活」（五月号）にくわしく報告されている。

次に、わが、国語学会では、五月十五日、創立十周年記念大会を迎えるに当り、講師に服部嘉香・松坂忠則・時枝誠記・釘本久春（司会）四氏を招き、「漢字制限」をテーマとする討論会を開いた。質疑・応答きわめて活潑なものがあり、学会としては稀に見る活気のある会合であったが、問題の中心が、「漢字廃止是非か」の方にずれてしまい、また質問者が一方の側に片寄ってし

まったのは残念だった。なお、この討論会の模様は、NHKの「言葉の研究室」の時間に、二回に亘って全国に放送され、また、雑誌「国語学」（第十七輯）に、その速記録と、出席者の参会記録とが乗った。そしてさらに、その反響が「国語学」の次号（第十八輯）に乗った。

漢字制限については、ほかに、「言語生活」（五月号）で、宇野隆保氏が新聞と当用漢字の問題を論じ、村尾力氏が中国の「常用漢字表」を紹介した。また永野賢氏は、「言語生活」（十月号）「国語・国文」（十一月号）に、総合雑誌における当用漢字の使用の状況の調査を発表した。

次に、仮名遣問題では、審議会の発表と同じころ、雑誌「群像」（四月号）に、座談会「現代国語批判」が開催された。ここでは、釘本久春氏を囲んで、佐藤春夫・武田泰淳・三島由紀夫三氏がくっつきかき、中島健蔵氏が裁いているが、釘本氏の筋を通した応答ぶりの前には、文学者連は歯が立たなかつたようだ。また、雑誌「詩世紀」（八、九月、十月号）には、服部嘉香氏の新仮名遣反対論が、同誌（十一月・十二月）号には、つださうきち・川路柳虹氏等による同じ趣旨の論が乗り、同誌は、このところ新仮名遣反対論の機関雑誌の観を呈した。

また、服部四郎氏は、「日本及日本人」（四月号）に、「国語国字改革並びに国語教育政策を批判する」という一文を寄せた。

三

次に、国語審議会の二月十五日の総会では、なお、外来語の表

記も議題にのぼった。すなわち、術語・表記合同の部会で審議して来た結果が同会で報告されたがこれは、なお検討を要する点があるということ、可決されるには至らなかった。これは、外来語を、十分に国語化しているもの、まだ外国語のおいひの強いもの、その中間のもの、の三つに分け、それ〴〵について表記の原則を立てたもので、その細目は、「言語生活」(五月号)のページ二七以下に出ている。

また、外国語の表記に関しては、小泉信三氏が、「毎日」へ寄稿した「アメリカ所見」の中に、ニュウヨウク・コロムピヤ・スエデンのような仮名遣をしているのが批判の対象となり、「スエデンはどうしても読めぬ。こんな表記をする人が皇太子さんの教育に当たっていると、皇太子さんと私たちのミゾがますます〴〵大きくなりそうだ」などという投書がたくさん集まった。(「毎日」八月二十二・二十七日)

次に、ローマ字については、十二月六日に、次官会議で、各官庁で使う標準的な日本語のつづり方をきめ、九日、吉田首相の名で内閣告示第一号として発表した。元来、日本語の綴り方は、昭和十二年に近衛首相の名による内閣訓令で、いわゆる訓令式綴り方が標準的な綴り方となっていたが、終戦後、いわゆる標準式・日本式と訓令式の三者が入乱れて使われていた。それを、これは統一しないと体裁も悪いし、不便でもあると、二十八年三月に文部省国語審議会でその統一を決議した、それに基いたのが、このたびの統一である。今度の告示では、従来の訓令式を正式のものとして第一表として掲げ、ほかに、こういう式も現実には行われているから教育の場では学習させよ、として標準式の特徴・日本

式の特徴を第二表として添えたものである。こんなふうでは、現実には、綴り方の不統一は、まだ〴〵続くことであるが、現在の状態では止むを得ぬやり方である。もつとも、私などはこれはよりよいものへの統一のための一段階と考える。

なお、ローマ字については、服部四郎氏が、奥中孝三・前田正人二氏の意見に対し、「教育技術」(五月号・六月号)に氏の標榜する新日本式が音韻論に正しいことを再論した。

表記法について次に注意すべきは、西尾実氏による「口ことば」の表記の提唱である。氏は、雑誌「文学」(一月号)の座談会「『国民の文学』とことば」(出席者、西尾実・木下順二・竹内好・野間宏氏)、および「言語生活」(三月号)の「口語文にもう一段の発展を」において、現代の口語では詩が書けないと言われている原因をさぐり、口語文の表記に、イントネーション符号を加え、生き〴〵した音声言語を文章に生かす工夫の必要を論じた。

最後に、今年末になって急にやかましくなつた文字の問題に、小学校で児童に対してカタカナ・ひらかなのうち、どっちを先に教えるかの問題がある。これは十二月に中央教育審議会で、「カタカナから先に教える方が妥当なのではないか」との答申を、文相に対して行なつたのに端を発するもので、この論議は、三十年に持ち越されることになった。

四

語圏の面では、まず、三月十五日の国語審議会で、「法令用語改正例」を審議可決し、内閣総理大臣に対し、「法令用語改善に

ついで」という建議をおこなったことが注意される。これは、法令を国民に理解しやすしいものにしよという趣旨のもとに同音語や類義語を考慮し、意味の通じにくいことばを避け、当用漢字表や同音訓表の中の文字で表記しようという、しごくけつこうな案で、これには反対意見はなかった。

次に、文部省の学術用語分科審議会では、三月二十五日の総会で、動物学・数学・物理学・土木工学・採鉱冶金学・の五学会における学術用語一万八千五百語を決定し、二十七日に、大達文相に対してその普及徹底を建議した。これは、学術用語をわかりやすいものに統一しようという、学界や教育界の要望に答え、昭和二十二年以来、各学会の協力のもとに審議していた結果の公開で、例えば、「起重機」はクレーン、「拋物線」は「放物線」にすると言った調子である。なお、「機」「器」のうち、「機」は動くもの、「器」は動かぬもの、「計」は目盛りのあるもの、「装置」はたくさんの部分品の集まったものというような取りきめもあった。

語囲については、NHKの放送文化研究所で毎年用語の統一に苦心しているが、今年は、「外国音楽家の呼び方」(増補・改訂版)、「演劇外題要覧」「放送気象用語集」などを出した。最も重要なのは十二月に刊行した「皇室関係放送用語集」で、これは、昭和十年に編集した「宮廷用語」の改訂で、宮内庁の所見を聞き、一般的な検討を加えたものという。その精神は、天皇・皇族に対する敬語には、できるだけ親しみのあるふつうの敬語表現を用いようとすることにあり、例えば、「——られる」というような言い方をしりぞけ、「——れる」というようにする、儀

式・祭典・職名など伝統的な用語のほかは、つとめて漢語的表現をさける、というようなものである。NHKでは、これは、部内及び部外の参考のために刊行した、とあるが、事実上、これが標準的な宮廷用語として行われるに至るだろう。

語囲にちなんで、固有名詞では、四月一日全国に一齊に市ができ、三百八十二市になったために、名前の改廃が各地で行われ、ひと騒ぎだった。特に、東京都府中市と広島県府中市のような同じ名の市が生まれ、また、指宿(イブスキ)市、瑞浪(ミズナミ)市のような読みにくい市が出来たが、これでは、さぞかし郵便局の人たちが泣かされることだろうと評判になった。

五

次に、位相論関係では、「実践国語」(二月号)に、秋田の近藤国一氏が「標準語教育に関する質問書」を投稿して、(一)標準語がまだ日本にないというのはけしからん、(二)共通語・方言という二重生活は、国語政策としておもしろくない、(三)小学校の生徒には入学早々に標準語を教える、という痛烈な論旨を投げつけた。一方、国語審議会では標準語部会長・金田一京助氏が、「東京新聞」(三日二十日・二十一日)に、現実の東京語からナマリを去ったものを標準語としたいと言って、ナマリの例を具体的に示し、審議会の態度を明らかにした。

ついで、六月には鹿児島県の莚手重則氏が、さきの近藤氏の考えに同調する意見を発表したので、「実践国語」編集部では六月号に標準語の問題を特集し、東条操・上甲幹一・倉沢栄吉氏等十四人の人たちの意見を求めた。けつきよく、理想としてはまことに

けつこうだが、現在のところはどうも、いう意見が強かった。

「実践国語」で、標準語・共通語の論がやかましいであろうと同じ月に、「言語生活」では関西弁の特集を行い、梅棹忠夫氏の「第二標準語論」が出たのはおもしろかった。これは、日本を、関ヶ原あたりで東西二部に分け、西の標準語には京都・大阪の言葉をしたらエエ、それが関西在住の一般の人の声やというのである。同号には、座談会「関西在住者の見た京都言葉・大阪言葉」(出席者、井上甚之助・桑原武夫・前田勇・山本照氏)、煤垣実氏の「関西弁と東京語とせり合い」も乗り、関西語の魅力がいろいろ報告された。

さらに、ヤゝおかれて、和田実氏は、「関西人は東京アクセントをまねるべからず」(「大阪朝日」八月二十二日)を書き、ついで、梅棹忠夫氏は、関西弁の柔軟性を説き、もし、日本語の首府が大阪にあつて、日本人がみな関西弁を使っていたら、日本はあんな愚かな戦争に突入せずにすんだとちがいないと論じ、(「大阪毎日」八月三十日)なかなかにぎやかだった。

六

さて、近来、言語の研究の中心が、ラング面の研究から、パロール面の研究、あるいは、ランガージェン全体の研究に移りつつあるようであるが、この傾向は国語問題にも現われてきた。

まず、雑誌「言語生活」は、二月号を言語生活の特集号にあつて、釘本久春、戸田盛国、田付たつ子・グレンショー・白戸一郎の諸氏による座談会「日本人の言語生活を批判する」を載せ、おかれて六月には、「ことばの研究室」Ⅱ(講談社)が、平井昌夫

・熊沢竜・大久保忠利・中村通夫氏等、十五人の著者を動員して、「日本人の言語生活」を、言語行動の型、場面、目的等、種々の部面から、批判した。その他、喜多史朗氏の「言葉と表現」(「言語生活」三月号)、さらに、「言葉の病理学」を特集とする十一月号に載った蛭田琴次、宮城音彌両氏の「現代の言語生活を診断する」も、この問題をついでいた。

一般に、日本人は話がへただ、わかりやすい文章が書けない、ということとは、たえず人々の口や筆にのぼり、新年には、まず、吉田首相の演説が取り上げられ、座談は、徳川夢声がほめるほどうまいのに、なぜ演説はあんなにへたなんだろうと、さかんに批評をあびた。(「朝日」「東京」一月二十八日等)。秋は、尾崎号堂翁が死んで、その葬儀が、十月十三日に行われ、衆議院からその弔辞が送られたが、それが「憲政の済美に尽したる顕績を表彰……。功績を彰わせり」と言った体の、はなはだ旧式な文体なので、ローマ字主張者だった翁の靈はどんな顔をしてこの弔辞を受けとるだろうと多くの関心を呼んだ。(「説売」十月八日)。

その他、言語生活の特殊な部面だけを扱ったものとしては、放送における話し方を取り上げたものに、「アナウンスメントの今昔」(「放送文化」八月号)(出席者河西三省・中村茂・浅沼博氏他)、「続アナウンスメントの今昔」(出席者大体上と同じ)(九月号・十月号)その他、雑誌「放送文化」に乗った数々の論説がある。「言語生活」(七月号)にも、同じようなものが出ていた。

また、「言語生活」の一月号は、「女性と言葉」の特集で、座談会「女から見た女のことば」(出席者、田地文子・加藤道子・

後藤美也・鶴見和子氏)、木村俊夫氏の「女性の心理とそのことば」等、女性の言語生活に対する批評が述べられたが、いずれも、女性の因循さ、その他、痛いところをさかんに突いていた。女性の言葉に見られる美しさを認め、その由来を追求しなくてもいいかしら。とにかく、この年に最も有名になった女性の言葉は、六月三日の乱斗国会のあとの、婦人代議士大石ヨシエ氏の

「見てみい、このセーター。デンマークで買ったんやが、ズタ／＼やで……。イギリスで買ったネットレスは、ちぎられて、ありゃせんがな」(「朝日」六月五日)

というもので、多々良きょう氏から、「女性の節度と品位を新しい面で守りましょう」(「東京日日」九月九日)という批評が出た。

その他、外国人の言語生活についての考察も、しばしば行われ、「言語生活」(二月号)では、服部四郎・佐々木達・高橋健二・内藤濯氏により、アメリカ人・ドイツ人・フランス人の言語生活の特色が論ぜられた。

七

最後に、日本語は乱れているという言葉は、いつの世にも合言葉となってきたが、国語審議会長・土岐善麿氏が、「流行語は世相の反映であまりムキになることもない」(「朝日」六月十五日・十六日)と喝破したのは、千金の重みがあった。言葉が、意思通達の道具である以上は、適じなくては困るが、個人の好みから、日本語の健全な成長をとめるような言動をするようなことは戒めなければならぬ。「言語生活」(四月号)が、「十代の言語生

活」を特集して、座談会「高校生のお話す生活」(出席者、桂広介・益田勝真氏他)を開き、間宮武氏の論説「十代の心理と言葉」。「十代の言語生活をたずねて」の記事を載せたのは有益だった。

しかし、今年度も、高村光太郎氏(「毎日」一月二十七日)をはじめ、多くの人は日本語の混乱を指摘していた。流行語としては、前年のサイザンス・「家庭の事情」に引続き、やはり、トニー・谷のバックジャナカローカが、批判を受けつゝも、都会地を風靡した。中村通夫氏は、文芸春秋(七月)「煩はしき哉『日本語』」を書き、日本語の現状を軽妙な筆で批評した。

その他今年度、話題になった語句には「文化人」という言葉はやめたい(「朝日」一月二十七日)、「ハットウシンは『八頭身』が『八等身』か」(「朝日」五月二十一日)、「放射能の調査に出かけた『俊鶴丸』は正しくはシユンコウマルと読むべきだ」(「東京日日」五月二十六日)、「『黄変米』はコウヘンマイか・オウヘンマイか」(「夕刊朝日」八月八日)、「緒方副総理は新党問題で『爛頭の急務』という珍語を使った」。「天皇を『元首』と呼ぶのは筋ちがいだ」(「東京」八月三十日)、「夫を主人と呼ぶのは止めましょう」(「読売」九月七日)、「平和攻勢」「平和斗争」という言葉には言葉の魔術がある(「毎日」十月二十日)「時事」(二十一日)などがあった。最後に、大阪市中等教育委員会で、学校から君が代を追放することにきめたことから、「反対は大人げない」(金森徳次郎氏)、「新しい国歌を作れ」(今村彰氏)(いずれも「毎日」六月二十四日)等、賛否両論がゴウ／＼うずを巻いた。

——名古屋大学助教——